

H 2 3 県産品商品評価・試験販売事業（応募要領）

1 趣 旨

県では、県内の特長ある加工食品や工芸品を更に魅力ある商品にするため、有限会社 良品工房（東京都杉並区）に委託し、商品評価を行うとともに審査に合格した商品について東京都内で試験販売を行う「県産品商品評価・試験販売事業」を実施します。

自社の特長ある商品を東京都内で試験販売してみたい、卸業者、販売者及び購入者の意見を聴き商品開発や商品改良に活かしたい、という首都圏等への販路開拓に意欲のある企業を募集します。

2 概 要

日本各地のこだわりのある商品のブラッシュアップを図る事業を展開する(有)良品工房に委託し、東京都内の(有)良品工房直営店2店舗で2か月間試験販売を行います。試験販売を希望する商品を募集し、その中から15商品を大分県からエントリーします。

3 対象商品等

- (1) 対象商品 県内で製造される加工食品（常温・冷蔵・冷凍）、工芸品（雑貨）
（酒類不可。賞味期限2週間以上）
※主原材料に県産農林水産物を使用している商品を優先する。
※実売を前提としているので、販売体制の整っている商品を優先する。
※試験販売においては、食品製造許可、PL保険の加入、JANコードの取得は必須。
- (2) 募集商品数 15商品
- (3) 応募資格 大分県内の事業者であること
大分県物産検索システム「物産おおいた」に応募する商品の情報を登録していること
事業終了後、アンケート等に協力できること

4 事業のフロー

(1) 応 募

- ア 申込期限 平成23年9月2日(金)
大分県 商工労働部 商業・サービス業振興課 必着
- イ 提出書類 **加工食品：申込書、商品台帳、商品規格書**
工 芸 品：申込書、商品提案書（雑貨）
※応募期間中に対象商品を「物産おおいた」に登録すること

(2) 第1次審査（大分県による審査）

- ア 期 間 平成23年9月下旬
- イ 商品選定 応募された商品は、大分県で商品の完成度等、エントリー可能かどうかについて、専門家による審査を行う。その中で、上位15商品を(有)良品工房による第2次審査へエントリーする。
- ウ 結果報告 大分県から商品選定の結果を速やかに報告する。

(3) 第2次審査（(有)良品工房による審査）

- ア 期 間 平成23年11月上旬
- イ 商品選定 エントリーされた15商品は(有)良品工房による商品審査と、第三者機関（(株)消費経済研究所）による食品表示チェックが行われ、双方に合格した商品だけが試験販売に進む。
- ウ 結果報告 大分県から商品選定の結果を速やかに報告する。

(4) 試験販売

- ア 試験販売 第2次審査に合格した企業は(有)良品工房と「買い取り」あるいは「売上仕入れ」での販売について協議し、(有)良品工房は東京都内直営店において約2ヶ月間商品を試験販売する。
- イ 販売場所 ①「ニッコリーナ エキュート東京店」（東京都千代田区丸の内1丁目）
J R 東日本 東京駅構内1階サウスコート内
※取扱商品：常温又は冷蔵保存の食品、工芸品（雑貨）

- ②「オカッテ 二子玉川東急フードショー店」（東京都世田谷区玉川2-21-1）
二子玉川ライズ・ショッピングセンター地下1階東急フードショー内
※取扱商品：常温、冷蔵又は冷凍保存の食品、工芸品（雑貨）

ウ 評価報告 大分県から販売者、購入者からの商品評価を速やかに報告する。
また、評価の高かった商品は、上記店舗の定番化商品として継続販売される可能性
有り。（その場合、(有)良品工房と企業とで売買基本契約を締結する。）

5 応募方法（提出書類）

加工食品に関しては、別添の申込書及び商品台帳、商品規格書の様式に必要な事項を記入し、郵送、ファックス又はメールで提出する。

工芸品に関しては、別添の申込書及び商品提案書（雑貨）に必要な事項を記入し、郵送、ファックス又はメールで提出する。

提出先は、応募様式に記載済み。

申込書及び商品台帳、商品規格書等の様式が電子フォームで必要な方は、県庁ホームページでダウンロード可能。

申込書<応募様式>：Word形式（1シート）

商品台帳：Excel形式（1シート）

商品規格書：Excel様式1シート（注：作成に若干時間が必要。早めに作成ください。）

※中国産原材料を使用している場合は、「残留農薬検査報告書」または「安全証明書」のコピーを添付すること。

商品提案書（雑貨）：Excel形式（1シート）

6 応募期限

平成23年9月2日（金） 大分県 商工労働部 商業・サービス業振興課 必着

7 参加者の負担

(1) 第1次審査（応募者全員）

- ア 対象商品 2個
※商品によっては数が変わる可能性有り。
イ 大分県庁までの商品送料
ウ 上記5記載の提出書類の作成（別添様式に記入）

(2) 第2次審査（第1次審査通過者のみ）

- ア 対象商品 3個
※商品によっては数が変わる可能性有り。
イ (有)良品工房（東京都）までの商品送料
※第2次審査費用（(有)良品工房による商品審査、表示チェック等費用）は、県が負担する。

(3) 試験販売（第2次審査通過者のみ）

- ア 各種書類作成（(有)良品工房との販売関係資料、口座振込確認書等）
※商品によって、販売方法は「買い取り」か「売上仕入れ」となる。いずれかの方法によるかは、(有)良品工房との協議により決定する。
イ (有)良品工房（東京都）までの商品送料
※試験販売費用（(有)良品工房による試験販売の販売業務に関する費用）は県が負担する。

8 その他

「物産おおいた」の登録様式は県庁ホームページ・商業・サービス業振興課のページからダウンロード可能。

- ・「物産おおいた」登録募集ホームページ
- ・「物産おおいた」登録専用メールアドレス

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14300/bussan-oita.html>
data@bussan-oita.jp

〔情報提供～支援機関のご紹介〕

○大分県産業科学技術センター

大分県産業科学技術センターは、県内産業の振興を目的に、県内中小企業の技術的な相談、研修等を行う機関です。

商品開発、パッケージ改良等、技術的な相談に幅広く応じています。内容によっては、外部の専門家の紹介や社内研修開催の支援等も行います。

相談は無料（研修等は一部有料の場合あり）ですので、お気軽にお問い合わせください。

大分県産業科学技術センター <http://www.oita-ri.go.jp>

〒870-1117 大分市高江西1-4361-10

お問い合わせ先 企画連携担当 TEL 097-596-7101 FAX 097-596-7110

(食品産業担当へのご相談も、まずはこちらにご連絡ください。)

E-mailでの技術相談 tech-ad@oita-ri.go.jp

○財団法人 大分県産業創造機構

(財)大分県産業創造機構は、事業活動や経営課題の解決に取り組む県内中小企業の総合支援窓口として、さまざまな相談に応じる機関です。

お寄せいただいた相談に対し、(財)大分県産業創造機構内で検討のうえ、専門家派遣等、最適な支援内容を提案します。

支援内容によっては有料となる場合があります。

財団法人 大分県産業創造機構 <http://www.columbus.or.jp/>

〒870-0037 大分市東春日町17-20 ソフトパークセンタービル

お問い合わせ先 TEL 097-533-0220 FAX 097-538-8407

E-mail ossk@columbus.or.jp

○九州経済産業局所管「中小企業支援ネットワーク強化事業」に基づく支援

中小企業の経営課題への支援として、九州経済産業局が行っている「中小企業支援ネットワーク強化事業」に基づき、県内の支援機関を通じて、巡回アドバイザーや専門家の派遣等が受けられる事業です。

申込み、問い合わせは県内の支援機関（商工会議所、銀行等県内18機関）で受け付けています。

詳細については、下記HPを参照してください。

中小企業支援ネットワーク強化事業HP <http://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/network.html>

<問い合わせ・申込提出先>

大分県商工労働部 商業・サービス業振興課

物産・フラッグショップ振興班 担当：師藤

TEL:097-506-3289 FAX:097-506-1754

E-mail: shito-kyoko@pref.oita.lg.jp